

平成29年度  
【萩・石見～東京路線】  
【萩・石見～大阪路線】



## 地元住民・地元出身者のみなさま 受験生応援キャンペーン

- 対象者: 益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町に居住(出身者含む)または通学している方で、高校・大学・専門(専修)学校への進学、企業への就職に係る試験を受験するために萩・石見空港を利用する方
- 対象期間: 2017年4月1日から2018年3月31日搭乗分

- ▶対象者 ①益田市・浜田市・萩市・津和野町・吉賀町・阿武町に居住(出身者も含む)または通学している方で、高校・大学・専門(修)学校等への進学、企業への就職に係る試験を受験または説明会等へ参加するために萩・石見空港を利用する方。  
②上記①の方に同行(①の方と同日同便を利用)する保護者(ただし、保護者はお1人様に限ります)。
- ▶対象期間 2017年4月1日から2018年3月31日搭乗分
- ▶助成金額 受験生: 片道 5,000円 / 往復 10,000円  
保護者: 片道 3,000円 / 往復 6,000円
- ▶申請に必要な書類 ①「専用の申請書」  
②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色)  
③搭乗者の受験や説明会参加を証明する資料の写し(受験票・通知文等開催日・場所や名前が記載されているもの)  
受験票や通知文等が発行されない場合は開催日時や開催場所が確認できる資料及び当日配布資料等
- ▶申請期限・ 2018年4月16日(当日消印有効)
- ▶助成対象と・ ①無償搭乗(3歳未満の座席を確保しない搭乗・マイレージによる特典航空券・「いっしょにマイル割(同行者を除く)」  
ならない運賃等 ②公務による出張

↓片道か往復のいずれかに○をお願いします

申	フリガナ 受験者氏名	片道 往復	受験者の助成金額 円
	フリガナ 付添者氏名	片道 往復	保護者の助成金額 円
請	受験等の日 平成 年 月 日	ご連絡先 ( ) -	
	受験者の現住所 〒	在学中の場合、学校名	
者	受験者の出身地住所(助成対象市町の出身者のみご記入ください) 〒		

振 込 先	金融機関名	支店名	種別 普通 当座 (○をお願いします)
	口座番号	口座名義	カタカナでご記入ください

署名欄 本申請書に記載した内容は、事実と相違ありません。また、添付の搭乗券は助成対象となることを確認しました。  
(故意の虚偽記載が発覚した場合は、今後の助成受付をお断りすることがあります。)

氏名 \_\_\_\_\_

対象期間限定	2017年4月1日～2018年3月31日搭乗分 上記期間中に往路に搭乗していれば助成対象になります。	往復利用限定	申請期限	2018年4月16日(当日消印有効)
--------	---	--------	------	--------------------

各助成区分を重複して申請することはできません。

助成対象者	助成区分の名称	助成金額	利用形態	申請に必要な資料	その他条件等	助成対象とならない運賃等
益田市、 浜田市、 萩市、 津和野町、 吉賀町、 阿武町 の在住者、出 身者及び通学 する者	受験生応援 キャンペーン	受験生：片道 5,000円 保護者：片道 3,000円	片道利用から 東京線 大阪線	①専用の申請書 ②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(ピンク色) ③搭乗者の受験や説明会参加を証明する資料の写し(受験票や通知文等が発行されない場合は開催日時や開催場所が確認できる資料及び当日配布資料等)	保護者は受験生本人と同日同便の搭乗が対象になります。	① 無償搭乗 ● 3歳未満の座席を確保しない搭乗 ● マイレージによる特典航空券 ● 「いっしょにマイル割(同行者を除く)」 ② 萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成金を別途受ける旅行(旅行会社または萩・石見空港利用拡大促進協議会にお問い合わせください。) ③ 公務による出張

《各助成区分共通事項》

【ご案内と注意】

- 往復利用が条件の場合、往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日間です。
- 運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- 萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成対象に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、助成申請受付後に助成区分を変更することはできません。
- 搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」(搭乗口で発行されるピンク色の用紙)が必要です。「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。電子航空券(eチケット)の控えや領収書では助成の受け付けを行っていません。
- ※ 空港で発行される「搭乗証明書」等運賃種別が確認できない「搭乗証明書」は、原則、助成金額の対象にはなりません。

【欠航時の取扱い】

- 片道利用が助成対象の条件となっている区分の場合は、萩・石見発着便の欠航が決定した場合は代替交通機関(萩・石見以外の空港を発着する便や他の公共交通機関)のご利用であっても助成対象となります。
- 往復利用が助成対象の条件となっている区分の場合は、欠航ならなかった残りの片道分を萩・石見空港発着便を利用すれば、往復利用とみなします。
- 往復利用が助成対象の条件となっている区分の場合であって、往復ともに欠航が決定した場合は往復ともに代替交通機関の利用であっても助成対象となります。
- 往復利用が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。
  - ・ 萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの(eチケットお客様控えなど)
  - ・ 代替交通機関を利用したことが分かるもの(他空港の搭乗券等(原本)または他の公共交通機関の乗車券(写し)を必ず提出して下さい。)
- ※ 萩・石見発着便の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。

「ご搭乗案内」添付欄【コピーによる申請は原則受け付けません】

助成対象要件を必ずご確認の上、「ご搭乗案内」を貼って下さい

